

支え合う福祉の充実

高齢者の安心を確保する基盤づくり

5億3,017万円

今後も増加が予測される要介護認定者の安心を確保するため、介護サービスの充実を計画的に推進します。

子どもの貧困対策の推進

9,633万円

子どもの将来が生まれ育った環境で左右されることがないように、「貧困の世代間連鎖を断ち切る」取組を推進します。

和歌山子ども食堂

家族の温かさを感じられる場所を提供する民間団体等を支援

子どもの居場所づくり

放課後一人で過ごさなければならない子どもの居場所を提供する市町村を支援

和歌山県大学生等 進学給付金

進学意欲と学力が高いにもかかわらず、経済的な理由により大学等への進学が困難な学生を支援

5 地域を創る

活力と魅力のあるまちづくり

ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組の推進

3億4,992万円

「南紀熊野ジオパーク」のユネスコ世界ジオパーク認定に向け、南紀熊野ジオパークセンターの整備と研究・教育活動を強化します。



新 バス利便性向上促進

1,333万円

バスの乗降や鉄道との乗り換えをスムーズにするICカードや、バスの運行状況を表示するバスロケーションシステムの導入を促進します。



バスの運行状況を表示

バス発車時刻	系統	出発時刻	行先	到着時刻
11	●	15:00 発	●	● 定刻
		15:30 発	▲	▲ 遅れ5分
12	▲	15:00 発	▲	▲ 遅れ5分
		15:30 発	●	● 定刻

バス停 行先 到着時刻
 ××前 ○○行 あと5分
 △△前 ◇◇行 あと15分

新 持続可能なふるさと生活圏づくり

114万円

人口減少の中、地域での生活を守るため、ふるさと生活圏の維持や持続可能な地域公共交通ネットワークについて、地域のみんなで考えるセミナーや研究会を開催します。

地域をつなぐネットワーク

拡 道路ネットワークの整備 299億2,257万円

企業立地や産業振興、活力ある地域づくりなど将来のチャンスを保障するものとして、高速道路や県内幹線道路等の早期整備を推進します。



拡 南紀白浜空港活性化

5,218万円

民間事業者のノウハウを活用した空港運営や南紀白浜空港開港50周年を契機として、県内外からの空港利用を促進します。



医療の充実と健康の維持

拡 医療の充実

11億1,595万円

県内どこに住んでいても必要な医療を受けられる体制を構築するため、救急医療体制の堅持や遠隔医療の推進を図るとともに、医師の地域偏在や特定診療科における医師不足等の解消に向けた取組を強化します。



拡 健康長寿わかやま県民運動推進 1,319万円

「健康長寿日本一わかやま」を実現するため、県民や企業団体を巻き込んだ健康づくり運動を強力に推進します。

- 健康長寿わかやま県民運動推進大会の開催
- 健康づくり運動ポイント事業の普及
- 健康事業所の認定

治安・交通安全の向上

新 警察捜査のための基盤強化 1億201万円

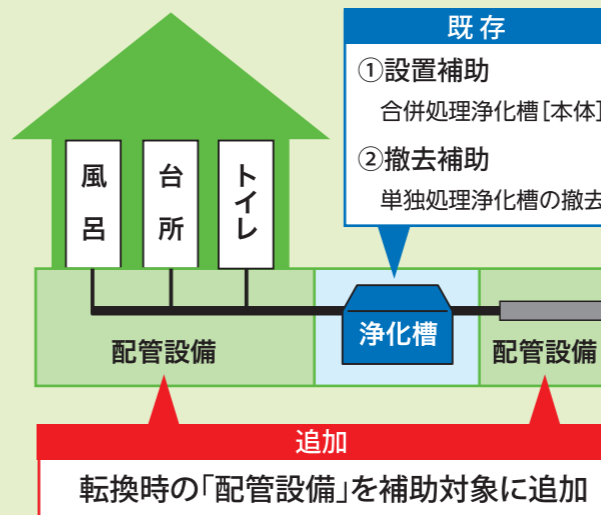
犯罪の徹底検挙をめざし、犯人を特定するための証拠収集・分析体制を強化するとともに、捜査の迅速化・効率化を図るための高性能機器を導入します。

4 暮らしやすさを高める

快適な生活環境の実現

拡 合併処理浄化槽の転換促進 3億5,470万円

水質汚濁負荷の高い単独処理浄化槽等(トイレの排水のみ処理)から合併処理浄化槽(生活排水すべてを処理)への転換を促進するため、補助メニューの対象を拡充します。



補助メニュー

- 設置補助**
 ①合併処理浄化槽「本体」
 補助限度額:5人槽の場合33.2万円
 ②転換時の「配管設備」を追加(5年間限定)
 市町村が配管設備に補助する額の1/2
 (県の補助限度額15万円)
- 撤去補助**
 ・単独処理浄化槽の撤去
 補助限度額:9万円

※補助の有無や内容は各市町村で異なります。

和歌山県住宅宿泊事業法施行条例

- ポイント1** 周辺住民の反対がないことの確認
 集合建物内で実施する場合
 届出住宅の同一階と真上、真下の住宅の反対がないこと
 戸建て住宅で実施する場合
 届出住宅の向こう三軒両隣等の住宅の反対がないこと
- ポイント2** 家主不在型における苦情等への対応
 集合建物内で実施する場合
 宿泊者の滞在中、集合建物の施設内に駐在すること
 戸建て住宅で実施する場合
 宿泊者の滞在中、届出住宅からおおむね徒歩10分以内の範囲に駐在すること

新 太陽光発電事業の適正な実施の推進 ※条例の制定

環境への影響や災害の発生に対する不安を払拭し、本県の環境にふさわしい太陽光発電の普及を図るため、太陽光発電事業の実施に関し安全性等を総合的に管理する条例を制定します。

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例

- ポイント1** 関連事項を包括的に審査して事業を認定
 (①安全面、②環境面、③景観面、④法令面、⑤その他)
- ポイント2**
 地域住民に対する説明会の開催
- ポイント3**
 地域住民から意見を述べる機会の確保